

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成27年2月27日(金)

②事業者情報

名称：(法人名)社会福祉法人 放光福祉会 (施設名)瀬戸北保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長) 西村 秀輝	定員(利用人数)：70名
所在地：〒489-0047 愛知県瀬戸市西谷町84番地	TEL：0561-82-2949

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆公立園時代の運営方針の継続(保護者の不安・混乱の防止) 今年度から純民間園としてのスタートを切ったが、保育の内容はさほど変わっていない。もともと公立園では珍しい「縦割り保育」をはじめ、「英会話」や「体操教室」、「ハーモニカ指導」、「茶道(お点前)」、「園バスによる遠足」等を保育のカリキュラムの一部に組み入れていたこともあるが、民営化による保護者の不安や混乱を防止しようとの思いも強い。おかげで、大きな混乱もなく民間運営へと移行は実現した。次のステップとして、新生瀬戸北保育園の「中・長期計画」の策定が期待される。</p> <p>◆職員の参画意識 前回の受審時と比較すると、職員の第三者評価への参画度合いが大きくアップした。自己評価は、ほぼ全職員が関与して作り上げた。保育の現場での必要なものや必要なことが理解でき、これまで着目していなかったことにも目が届くようになり、保育の本来の目的にまで迫る意識が醸成された。全職員が同じ言語を持ち、同じ方向性を持って保育にあたっており、保護者の厚い信頼も得ている。</p> <p>◆マニュアル類の充実 これも第三者評価受審からの成果であろうか、マニュアル類の総点検が行われ、必要と思われるマニュアル類は完備した。職員不足から職員配置のシフトが窮屈になり、合同研修や勉強会を開催しづらくなっている折だけに、マニュアル類が整備されたことの意義は深い。マニュアルの目的を業務の標準化だけに留めず、職員の教育用ツールとして活用が図られれば、研修や勉強会にも劣らない教育効果が期待できる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆安定的な職員雇用を 職員の不足を派遣保育士の受け入れで補っているが、様々な課題の原因ともなっている。一面では成果としてとらえられている「正規職員の早朝、延長勤務」であるが、昼間の主要な保育サービスの提供場面に正規職員が配置されていないということは、やはり改善すべき課題としてとらえざるを得ない。有給休暇の消化も進まず、職員研修や勉強会の開催もままならない。安定的な職員雇用を実現するためには、抜本的な改善・改革が必要であろう。</p> <p>◆記録作成の必要性(PDCAの意識を) 職員の手が足りないことに起因することであろうか、取り組みの成果としての記録が欠落しているものが多かった。研修終了後、参加した職員が会議を利用して伝達研修を行っている。しかし、伝達研修の実施を裏付ける記録が残されていない。実習生の受け入れ後にも反省会を実施しているが、その事実を証明する記録はない。ボランティアの来訪もあり、少ない職員の手を補完してくれているのだが、記録は残っていなかった。記録は、事実を証明するとともに、見直しや評価の折の客観的証拠となる。記録は、PDCAサイクルの「D」を「C」につなげるための重要なファクターであるという意識の醸成を望みたい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価で指摘された通り、人材確保について対応を進めていきたいと思う。また、記録についても一つひとつ確実に処理をしていきたい。今回2回目の受審であるが、課題を十分に検討し全職員で取組み、よりよい保育へとつなげていきたいと思う。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

理念(保育目標)を「心身ともにたくましく のびのびと遊ぶ子ども」と定め、具体的な4点の方針へとつなげている。さらに「本年度の重点目標」を定めて、完全民営化初年度の運営の指針としている。「北保育園職員宣言」が作成され、職員室に掲示されている。理念や方針に忠実な保育を実践するうえでの職員の精神的な拠り所となっている。

保護者に対する理念や基本方針の周知に関しては、アンケートからは良好な結果(82%が周知)と取ることもできるが、少数派の意見として、「忘れてしまった」、「説明を受けたような気がする」等があり、入園時だけでなく機会あるごとに継続しての説明が求められる。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

今年度から純民間保育園としてスタートしたが、新たな中・長期計画は策定されていない。従来の法人の「中・長期事業計画」をそのまま踏襲し、公立時代の運営方法を継続して保護者の不安や混乱を招かないように配慮している。

事業計画の作成に当たっては、一部の幹部職員が関与する程度であり、今後の課題として一般職員の参画が求められる。職員の不足を派遣保育士で補っており、研修や勉強の機会が持ちづらく、事業計画等の周知に関しても職員会議での説明に留まっている。保護者への周知に関しても、「理念や方針の周知」と比較すると低い数値(64%が周知)を示しており、民営化による事業形態の変更等を含めた事業説明の機会を持つことが望まれる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「保育園管理規定」の中で園長の職務分掌が明確に規定されており、自身でもその責任と権限を十分に理解して園運営（法人運営）にあたっている。法令遵守の重要性は理解しているが、研修機会の減少から職員への伝播が図られておらず、正規職員と非正規職員（臨時職員、派遣職員）との意識の差は埋まっていない。
 質の向上への意欲はあるが、職員の欠員補充が最優先課題となっており、事業計画上においても目新しい取り組みはない。ただし、第三者評価の受審に際しての自己評価には職員の参画が深まり、マニュアルの整備も進んだ。これらの業務の効率化・標準化の取り組みが改善への道しるべとなった点を評価したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園運営を取り巻く外部環境の把握はできているが、その状況に対応したり新たな施策を思考する余裕がなくなっている。経営状況から見た課題の多くは「職員雇用の不安定」に起因すると分析している。正規、非正規職員のバランスや勤務時間を考慮し、苦慮の策として「早期保育、延長保育を正規職員が担当する」方針を打ち出した。が、これが奏功して保護者からの信頼を得る結果となった。職員と保護者との接触機会が増えることによって、外部コミュニケーションの改善に効果をもたらした。
 財務・会計面を税理士事務所の監査に委ね、保育サービス面は継続して第三者評価を受審している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ Ⓑ ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

将来的な必要人材に関するプランは明文化されておらず、職員の欠員補充が人事政策になっている。人事考課は年功序列型のシステムで運用されているが、教育機会への連動がなく職員の能力開発の機能を発揮していない。有休消化は職位や業務の種類によって偏りがある。しかし、産休、育休の取得を奨励し、振替休暇を確実に消化する等の取り組みは効果を上げている。

「中・長期事業計画」の中で教育・研修に関する姿勢を明確にしている。その方針に沿って「26年度職員研修年間計画」が作成され、研修が実施されている。実施後に伝達講習を実施しているが、その記録が残っていなかった。実習生の受け入れに関しても同様で、終了後に反省会を実施しているが、記録が取られていなかった。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

職員がマニュアルの総点検を実施し、各種のマニュアルが一段と充実した。「事故及び感染症マニュアル」、「災害対策マニュアル」、「防犯、事故対策マニュアル」等々、体系的にマニュアル整備が進んだ。

縦割り保育の「散歩」に同行した。1歳児、2歳児、3歳児3名を2名の保育士が徒歩で近くの公園まで連れて行ったが、途中の生活道路は狭くて見通しも悪かった。何台かの車との行き交いがあったが、その都度職員は適切な判断と対処をもって子どもたちの安全を確保していた。防災訓練(主として避難訓練)を毎月実施し、クラスごとに反省の記録を作成して次回の訓練に活かしている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

公立保育園としての長い歴史と実績があり、地域に根付いた保育園である。地域の高齢者と交流する「おじいさん・おばあさん広場」、未就園児教室の「どうせんっこ広場」の開催、毎日の園庭解放、地元中学生の体験学習受け入れや夏休みの中学生ボランティア受け入れ等々、地域との係わりは多い。ボランティアの来訪もあるが記録が残っていなかった。職員の手足りない部分をまかなってくれた「落葉拾い」の名もなきボランティアも、記録としては残っていない。
地域の福祉ニーズは、行政からの情報や未就園児教室の動向等で把握できている。過疎化や少子化等の逆風は吹くが、これまでの経験を活かして地域のニーズに合った保育を継続しようとの思いがある。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価で行っているアンケートと同じアンケートを、入園3ヶ月後に行い、利用者の意向の把握に努め、その後の保護者対応の参考にしている。
主任に直接意見や苦情を伝える保護者が多く、苦慮しているが、保護者の意見の言いやすい環境や、信頼関係を築けている証であろう。各クラスの担任に意見があった時にも、主任に伝え、対応する流れができている。
行事等の方法が変わった時には、アンケートを実施し、利用者の意見を聞くようにしている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

前回の第三者評価は自己評価を園長のみで行ったが、今年は職員参画で行うことができたことは評価できる。評価項目の中には、若い保育士には難しいものがあったようだが、職員の意識が変わったことは歴然としている。今回の評価結果から明らかになった課題やその改善策を職員参画で実施し、さらにその改善策の評価を行う、PDCAサイクルができていくことを期待したい。

デイリープログラムや、行事の日案、表現遊びや室内遊び、運動遊びの年間計画が立てられ、見直しも行われている。若い職員が多い中で、園の目指すものが明確になっており、サービスの質の標準化ができています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

これまでは公立園(民間に業務委託)であったため、入園に際しては市との契約になり、利用料の説明などの契約に関することは市が行っていた。今年度より完全に民間園に移行したが、ホームページの開設がない等、情報提供面では他の民間園と比較すると後れを取っている。その分、口頭で詳細に園生活の内容を説明したり、体験入園を行うなどして分かりやすく説明を行っている。

転園する子どもに対するルールが明確になっておらず、転園時の引継ぎ文書の策定や、その後の相談窓口の伝達方法を明確にすることが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程が、保育計画に下ろしていきやすい、明確な内容で策定されており、計画全体にまとまりや一貫性がある。環境設定の月案も策定し、環境設定への意識を常に持てるよう工夫されている。室内遊びや、運動遊び、表現遊びなどの具体的な内容の年間計画があり、年度ごとに評価を行って策定し直すことが、次の担任の年間を見通し、保育を行うための研修にもなっていると思われる。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

乳児保育を長年やってきているノウハウがあり、全ての行事に乳児が主体的に参加しており、乳児もお客様ではなく、幼児と同じように行事経験をさせている。設備の老朽化の問題があり、広さや心地よさなどでは十分な環境ではないが、現状の環境の中で工夫している。縦割り保育を積極的に行い、午後の遊びの時間はどのクラスで遊んでもよく、遊びの空間に広がりを持たせてのびのびと育てている。園周辺には散歩に行ける場所も多くあり、お散歩マップを作成して保護者にも配布し、自然や地域と積極的に関わっている。保育士が年度末に、「子どもの尊重」、「保護者との関わり」、「環境設定」などの評価を行い、法人全体で反省会を行っている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害児指定園ではないために人員配置ができていないが、入園後に診断がついた子どもが通園しているため、巡回療育指導や研修を受けている。延長保育専任保育士がおり、責任を持った対応ができています。しかし、それを証明する延長保育の記録が作成されていなかった。

食事については部屋の広さの制約があり、食事をする部屋で昼寝をすることができず、時間差で部屋を移動して眠ることでやりくりしており、落ち着いて食事のできる部屋の確保が望まれる。食育では、「お話に出てくる料理」などのテーマを決めたクッキングや、野菜作り、民生委員が参加してのうどん作りなど、様々な活動を行っている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

日頃より、家庭との連携が取れており、個人懇談も行われている。個人懇談は会話形式で記録されており、場の雰囲気や伝わる工夫がされている。虐待対応のマニュアルがあり、市の家庭児童相談室や県児童相談所などの関係機関と連携を取り、適切に対応されている。